

令和5年1月30日

第32回総会議事録

長岡市農業委員会

第 3 2 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 5 年 1 月 30 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分
- 2 場 所 アオーレ長岡東棟 4 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
 - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
 - 日程第 2 発議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議
 - 日程第 3 議案第 58 号 農地法第 3 条の許可申請について
議案第 59 号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請について
議案第 60 号 農地法第 5 条の許可申請について
議案第 61 号 農用地利用集積計画の決定について
議案第 62 号 農用地利用配分計画案の決定について
 - 日程第 4 報告第 11 号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (17 名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (7 名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員
事務局長 樺沢 仁、事務局次長 小川 一博、農地係長 広沢 敏功、
振興農政係長 中村 久夫、主査 木村 秋津、主査 岡村 太地、
主事 山際 賢也、主事 土田 まりあ

開 会 (午前 10 時 00 分)

樺沢事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。

長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定によりまして、稲波会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いたします。

議長 (あいさつ)

これより第 32 回総会を開催いたします。

欠席届が議席番号 5 番、堀徳太郎委員、6 番、若井泰志委員、8 番、菅沼正美委員、10 番、千野俊輔委員、14 番、青柳久雄委員、23 番、田中豊委員から提出されておりますが、長岡市農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満たしており、会議は成立していることをご報告申し上げます。

日程第 1 議事録署名委員の選任について
議長 日程第 1、議事録署名委員の選任について、議長において議席番号 3 番、岩本一男委員、21 番、櫻井正広委員を指名いたします。

日程第 2 発議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議
議長 日程第 2、発議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議を議題といたします。

諸橋会長職務代理の説明を求めます。

諸橋会長職務代理者 それでは、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について案文を朗読いたします。

(議案書の決議文を読み上げ)

以上であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

発議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 3 議案第 58 号 農地法第 3 条の許可申請について

議長 日程第 3、議案第 58 号 農地法第 3 条の許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の 5、6 ページをご覧ください。

今月の 3 条許可申請は 9 件でございます。

1 番から 7 番は売買による所有権移転、8 番、9 番は贈与による所有権移転であります。

担当委員による現地調査の結果は、いずれも問題なしということです。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。

す。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第58号 農地法第3条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第59号

農地転用許可に係る事業計画変更承認申請について

議長

議案第59号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

広沢係長

ご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。

今月の事業計画変更承認申請は、和島地域1件でございます。

1番、両高の田について、土砂採取用道路敷地として一時転用する許可を受けていた案件ですが、このたび令和7年1月31日まで期間を延長するものであります。

本案件については、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、当該事業計画の変更については妥当なもの判断いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第59号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請についてを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、承認することに決定いたします。

- 議案第60号 農地法第5条の許可申請について
- 議長 議案第60号 農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の10ページをご覧ください。
今月の5条許可申請は、三島地域の1件でございます。
なお、申請のありました5条許可申請につきましては、支所におきまして1月20日までに現地確認を実施しております。
- 1番、鳥越の畑について、住宅及びカーポート建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、令和5年3月1日から令和5年7月31日の計画です。申請地は、土地区画整理法第2条第1項に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域内の土地であることから、第3種農地に該当するため原則許可できるものであります。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許可を要します。
- 以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 議長 それでは、審議に入ります。
ただいまの説明に質問、意見はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。
議案第60号 農地法第5条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしの声が聞こえます。
異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。
- 議案第61号 農用地利用集積計画の決定について
- 議長 議案第61号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 中村係長 ご説明申し上げます。

皆様のお手元に別冊、農用地利用集積計画1冊を配付させていただきましたので、併せてご確認ください。

議案書の13ページの内訳表をご覧ください。

今月は、利用権の設定・移転で2件の申出がありました。権利関係は、使用貸借権設定が2件となっています。

なお、詳細内容については、お配りした別冊、農用地利用集積計画にて確認をお願いします。

以上につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどをお願いします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第61号 農用地利用集積計画の決定についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第62号 農用地利用配分計画案の決定について

議長 議案第62号 農用地利用配分計画案の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村係長 初めに、議案書の差し替えをお願いいたします。

議案書発送後に41ページの集計において筆数と面積の集計ミスがありましたので、お手元に差し替えをご用意させていただきました。お手数をおかけしますが、後ほど差し替えをお願いいたします。

それでは、改めましてご説明申し上げます。

議案書の17ページから41ページをご覧ください。

新潟県農林公社から受け手農家への農用地利用配分計画案のうち、一部新たな受け手への変更があったため、使用貸借権及び賃借権の移転をするものです。

このたびは173件の申出があり、内容については賃借権の移転が163件、使用賃借権の移転が10件となっています。

これらの案件につきましては、以前開催されました総会または農地部会においてそれぞれ審議、決定をしていただいたものです。

これら農用地利用配分計画案は、新潟県農林公社で農用地利用配分計画として決定をし、新潟県の認可と県公告手続後、新たな受け手に貸し付けることとなります。

当該案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、審議に入ります。

 ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

 （「ありません」と呼ぶ者あり）

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

 議案第62号 農用地利用配分計画案の決定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 4 報告第11号 農地法の届出通知等について

議長 日程第4、報告第11号 農地法の届出通知等についてを議題といたします。

 事務局の報告を求めます。

広沢係長 農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

 4条の届出について3件を43ページに、5条の届出について19件を44から47ページに、農地法の適用を受けない事実確認1件を48ページに、18条合意解約について10件を49、50ページに、利用権解約について120件を51から68ページに、中間管理権の解約について14件を69から71ページにそれぞれ掲載してありますので、ご覧ください。

 以上であります。

議長 報告事項でございます。以上で提案した案件の審議を全て終了いたし

ました。

これをもちまして第32回総会を閉会いたします。

閉 会（午前10時18分）

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

議 長 _____

農業委員 _____

農業委員 _____

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和5年1月30日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	多田好一	13	出	青柳進																		
2	出	吉川勇	14	欠	青柳久雄																		
3	出	岩本一男	15	出	中村正行																		
4	出	諸橋昇一	16	出	土田米藏																		
5	欠	堀徳太郎	17	出	稲波忠昭																		
6	欠	若井泰志	18	出	佐藤辰也																		
7	出	粉川一夫	19	出	高橋信昭																		
8	欠	菅沼正美	20	欠	成澤善博																		
9	出	坂詰隆	21	出	櫻井正広																		
10	欠	千野俊輔	22	出	池田朝二																		
11	出	安達隆幸	23	欠	田中豊																		
12	出	本田栄一	24	出	鳥羽若一																		
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">出席委員</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">17人</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">議事録署名委員</td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">7人</td> <td></td> <td></td> <td>岩本一男 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">24人</td> <td></td> <td></td> <td>櫻井正広 委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	17人			議事録署名委員	欠席委員	人	7人			岩本一男 委員		計	24人			櫻井正広 委員
出席委員	人	17人			議事録署名委員																		
欠席委員	人	7人			岩本一男 委員																		
	計	24人			櫻井正広 委員																		